

第8回 西脇市子ども・子育て会議 議事録

日時	平成27年10月21日（水） 13時30分～
場所	西脇市役所 特別会議室
参加者	小崎委員 藤田委員 武部委員 小澤委員 藤原委員 齋藤委員 伊達委員 堂本委員 生田委員 森脇委員 衣川委員 富永委員 勝岡委員 安田委員 事務局： 細川福祉部長、清水こども福祉課長 鈴木こども福祉主幹、藤原こども福祉課主査 森脇教育部長、竹内学校教育課長 松本就学前教育担当主幹、松本学校教育課課長補佐、杉本学校教育課主査 早崎総合企画課長、藤井茜が丘複合施設長
議 事	(1) 子ども・子育て支援新制度の実施状況について (2) 認可保育所の幼保連携型認定こども園への移行等の状況について (3) 就学前教育・保育カリキュラムの策定について (4) その他
資 料	➤ 会議次第 ➤ 資料1 子ども・子育て支援新制度の実施状況について ➤ 資料1-1 平成27年度放課後児童クラブ クラブ別学年別入所者数入所率 ➤ 資料2 認可保育所の幼保連携型認定こども園への移行等の状況 ➤ 資料3 就学前教育・保育カリキュラムの策定について

1. 開会

事務局	それぞれの資料についての確認、会議成立の報告。 異動・退職等により交代された委員7名の紹介。 事務局自己紹介。 会長が不在のため、前回会長職務代理人に就かれた委員に議事進行をお願いする。
-----	--

2. 議事

(1) 子ども・子育て支援新制度の実施状況について	
会長代理	傍聴人0名承認。まずは議事(1)子ども・子育て支援新制度の実施状況について。事務局から説明。
事務局	資料1を基に教育保育施設及び地域型保育事業の状況説明。

事務局	資料 1-1 を基に放課後児童クラブの利用状況について説明。
会長代理	御意見があればどうぞ。 5 歳児で在宅等の方が 14 名いるが、この方は保育所等への入所スペースがないから行けないわけではなく、自主的にどこにも行かれないのか。
事務局	5 歳児 14 人については、新制度の支給認定を受けていない方である。例えば、兵庫教育大学付属幼稚園や認可外保育施設に行かれる方は、支給認定証がなくても利用できる。市としては、ほぼ 100%に近い方が何らかの形で施設を利用されていると考えている。
委員	放課後児童クラブの入所者数の基準が基本的には 40 人ということであったと思うが、西脇小学校と重春小学校が大きく超えているので、今の対応や安全、保育の質に対して具体的な手立てはどうなっているのか。
事務局	人数の多いところではできるだけ多くの支援員並びに支援補助員を配置することで支援員 1 人当たりの人数はそれほど多くなっていない状況を作っている。
委員	それは当然だが、集団の規模としての 40 人というのをどう捉えていくかということのをこれから考えていく必要があるのではないか。170 人になるとその 4 倍になる。物理的な手立ては打っているが、規模の捉え方が今後の課題だと思う。
会長代理	他なければ(2)にうつる。

(2) 認可保育所の幼保連携型認定こども園への移行等の状況について

委員	議事(2)にうつる。
事務局	資料 2 を基に現在の状況を説明。
委員	説明を基に御意見があればどうぞ。
委員	新たな認定こども園の定員はそれぞれ決まっているのか。
事務局	昨年策定した計画で需要を考慮した、定員設定をしている。 比延保育園：1号認定 15 人、2号・3号認定 101 人の計 116 人 日野保育園：1号認定 15 人、2号・3号認定 150 人の計 165 人 西脇春日保育園：1号認定 15 人、2号・3号認定 135 人の計 150 人 津万保育園：1号認定 15 人、2号・3号認定 105 人の計 120 人 芳田保育園：1号認定 15 人、2号・3号認定 85 人の計 100 人 黒田庄保育園：1号認定 15 人、2号・3号認定 115 人の計 130 人 今後、県との認可協議で調整が入って数字の変更の可能性があ

	<p>と思うが、だいたい 100～150 人で定員設定していただくように市全域で調整している。</p>
委員	<p>全国的に保育所の新設・移転など保育所を取り巻く地域との関係性の問題があるが、その辺りはうまくいっているのか。あるいはこの会議で地域の協力を仰げるものであればと思うのだが。</p>
事務局	<p>比延保育園と芳田保育園が移転を予定しており、周りに住宅が近接していないため、新聞報道などでよくある騒音面では特に今のところ問題ないと考えている。本市においては、地域の施設ということで、地域の役員の方にはかなりご尽力いただいている。この2園の移転に当たっても地域の中で土地を選定されているため、地域の皆さんに協力していただいているところである。</p> <p>また、現在地の建替えについても地域の方々にご尽力いただき、調整ごとがあれば行政も対応する体制でいるため、今のところ特に問題は発生していない。</p>
委員	<p>これを機会に保育園を続けられないというお話は出なかったのか。みなさん進んで認定こども園になられているのか。</p>
事務局	<p>昨年度に策定した計画や基本方針に基づき協力をいただいて進めているところ。細かな課題や問題はありますが、どの地域も前向きに取り組んでいただいている。</p>
委員	<p>将来 10 年後、15 年後にこの定員で実際いけるかどうかということはまた別問題だと思う。見通しや意見を聞きたい。</p> <p>例えば芳田地区 100 名となっているが、芳田小学校在校生で 100 名いないと思う。将来的には定員人数は満たさないと思うが、その辺はいかがか。</p>
事務局	<p>現在は、施設整備の定員と幼保連携型認定こども園の定員の設定が同時に進んでいる状況。</p> <p>認定こども園の運営について、利用定員で柔軟に対応できるため、例えば 100 人が施設定員としては最大だが、新制度では、時期を捉えて利用定員を見直し、適正に、地域の実情に合った定員の設定が柔軟にできる仕組みになっている。当面は、その中で適切な運営ができるのではないかと考えている。</p>
会長代理	<p>不都合があったら定員の見直しも考えるということか。</p>
委員	<p>地域としては、定員が減ると経営状態にかかわってくる。その場合、例えば 100 人定員のところ、60 人しか入所しない場合、いろいろな意見を聞くと 60 人で倒産はないということを知っている。将来的に倒産の恐れがある場合、地区で責任をみるということか。責任をどう分担していくかという見解を聞いておかないと非常に問題だということがいろいろな地区から出ている</p>

会長代理	その点は、どうか。
事務局	<p>定員については昨年度策定した子ども・子育て支援事業計画を5年ごとに見直すことになっている。実際にニーズ調査などをしながらどれぐらいの需要があるのか、それに対して確保方策、数字としてはどれぐらいの受け皿が必要なのかということを見直しをするもの。</p> <p>施設の経営については、国・県・市からの給付費と保護者からの利用者負担金で経営をいただいている。それぞれ大変な部分があると思うが、定員によりそれなりの給付費が手当をされる制度であるため、基本的には経営破たんの恐れはないと考える。</p>
委員	<p>定員だけで法人経営の話は難しい。入所児童がいなければ人件費を減らし、預かる子どもの数を減らすこととなる。また、大きな流れの中では、全国的に社会福祉法人の統廃合も起こることも考えられる。</p> <p>将来を担う子ども達のための施設であるので、社会の変化に応じて、行政も何らかの措置をするものと考えます。</p>
会長代理	<p>いろいろ思うところはあるが、この話をこれ以上話してもこの場ではまとまらないので、西脇市においては、基本的に子ども達は守られていくということだけ確認させてもらえたらいいかなと思う。</p> <p>他なければ(3)にうつる。</p>

(3) 就学前教育・保育カリキュラムの策定について

会長代理	議事(3)にうつる。
事務局	資料3を基に概要について説明。
事務局	カリキュラムの策定について詳細を説明。
会長代理	説明をもとに御意見があればどうぞ。
委員	<p>カリキュラム策定は教育委員会がされているのか。子ども・子育て会議がしているのか。ということがまずひとつ。</p> <p>今後に向けてなぜこんなに焦ってカリキュラムを作らないといけないのか。</p> <p>子ども・子育て会議と教育委員会との関係が不明確。子ども・子育て会議で検討されず、このような予定となるのか。</p>
事務局	子ども・子育て会議で正式な位置づけが必要であると考えている。内容について今後報告、協議を行い、子ども・子育て会議の中で策定ができたかと考えている。
委員	「子ども・子育て会議でしっかり議論していただきたい」という意見として聞いていただきたい。

事務局	子ども・子育て会議の場で検討していくことが必要であると考えている。
会長代理	急いでなんで作るのかということがありましたが、平成 28 年度までに作らないといけないのか。
事務局	平成 27 年、平成 28 年の 2 年間で認定こども園化をめざし、教育委員会としては、質の高い教育・保育、就学前教育を作っていくたいと考えている。そういう保護者の気持ちにも応えたい。
委員	市の話なり教育委員会の方針としてそれは訴えてもらったらいい。これは子ども・子育て会議で議論していただいて他市町のようにカリキュラムをどんどん絞っていくのか、カリキュラムを絞っていくと、今度私学の独自性をどうもっていくのかとかいう議論になる。他市町のように保育園の先生が幼稚園の現場に 2 週間実習に行くという事業もされている。それはここで議論することだと私は思っているので意見として言わせてもらう。
会長代理	<p>今後のこともあるが、カリキュラムの取扱いについてはこの場で考えていくということは原則だと思う。それは採択していただくが、細かいところについては私も専門家ではないのでわからないが、カリキュラムについては素案を出していただいてこの場で検討するというのでいいですね。</p> <p>それとその協議だが、我々は素人ですので素案を見せられて分かるのか。説明を受けながら話を聞かないとこのカリキュラムの目的はこういうことだとか。子育て会議の回数を少なくしてできるか。きっと我々勉強しないといけないことが多々あるのではないかと思うがどうか。</p> <p>素案だけ見せられて「納得しろ」と言われてもなかなかわからない。何が問題だろうということも含めて時間をかけて討議があるのではないかなと思うが、事務局としてどうか。これから先、子どもたちのことを決めていくのであればそれなりの時間をかけなければ。我々の責任もあると思うが。</p>
事務局	子ども・子育て会議の委員のみなさんの意見を反映させていきたいと思っている。
会長代理	<p>やはり意見が出尽くさないといけないと思うので、この会議は集まるのが大変だが、やはり回数を増やすべきでないかと思うので事務局の方、またよろしく願います。</p> <p>就学前教育・保育カリキュラムの取り扱いにつきまして事務局提案に賛成の方、御挙手をお願いします。</p> <p>～委員挙手～</p> <p>多数ということで、今後策定案がまとまったら本子ども・子育て</p>

	て会議でみなさんから御意見をいただくことになる。
事務局	素案については、この会議で出させていただきます。また、会議で用いた資料については、ホームページに掲載するので、任期満了の委員さんにおかれましては、そちらで、確認いただきたい。
会長代理	傍聴もありますので、活用いただきたい。他、ございませんか。みなさん賛成をいただいたので、あとは子ども・子育て会議で委員さんに御意見をいただくこととなりますのでどうぞよろしくお願いします。次に、その他に入る。事務局説明を。
事務局	資料「茜が丘複合施設（Miraie）整備事業の概要について」を基に説明。
会長代理	説明をもとに御質問等あればどうぞ。
委員	子ども・子育て関連三法案の主旨により西脇市においてもこれらの地域の子ども、子育て支援の充実を考えて図書館の併設プラザを作られたと思うが、こどもプラザの支援方法についてもこの委員会で検討するのか。それとも別で検討されるのか。
事務局	子ども・子育て会議の委員のみなさんには、機会を捉え御意見等は承りたいと思っているが、具体的な運営に当たっては、別に運営協議会を設置する予定である。
会長代理	こどもプラザを利用したい時は中に受付があるのか。使用料はいくらになるのか。
事務局	簡単な受付を設置している。無料である。
会長代理	全部無料か。早い者順となるのか。
事務局	あまりたくさんの方が入られると危険なため、そのような場合はある程度人員整理し、順番に交代で利用をお願いしている。
会長代理	利用目的が違っていたら断られることもあるのか。
事務局	営利目的の利用は、できないことになっている。
会長代理	素晴らしい施設だ。ここが西脇の子どもたちの活動の中心地となるよう祈念するところである。 他なければ終了する
福祉部長	あいさつ

3. 閉会